

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和7年9月18日（木曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前10時58分
休 憩	午前11時07分
再 開	午前11時14分
閉 会	午前11時25分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	松 尾 茂
分科会副会長	飯 山 勝 彦
委 員	木 地 智 美
〃	久 保 大 憲
〃	岡 部 享
〃	押 田 大 祐
〃	高 道 秋 彦
〃	谷 口 寿 一
〃	市 田 龍 一
〃	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（福祉政策課長）	田近 淳
参事（指導監査課長）	本多 寛明
生活支援課長	大門 高史
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉野 貴喜
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	吉村 正一
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	堀井 由紀
保健所生活衛生課長	宮田 一博
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	高瀬 雅基
福祉政策課主幹	亀山 直規

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長（保育・児童健全育成担当）	平井 聖子
こども支援課長	植野 聡希
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	前坪 勝児
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	笠間 溪子
こども支援課主幹（調整担当）	宮田 千佳

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	光岡 伸一
参事（地域振興担当）	鈴木 富勝
参事（地域コミュニティ推進課長）	由水 正恵
参事（市民課長）	経明 勝子
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	追分 禎一郎
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	江尻 裕徳
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
消費生活センター所長	関谷 忠子
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	大野 裕美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	谷端 裕美子
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、木地委員、久保委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。
議案第110号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、
議案第112号 令和7年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔福祉保健部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

福祉政策課長 〔議案第110号中
民生事務費について、
議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第110号中
地域密着型サービス等の拠点整備事業費について、

介護職員人材確保事業費について、
議案第 1 1 2 号について、
議案書及び議案概要書、議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順番に進めたいと思います。
初めに、議案説明資料 2 ページの富山市社会福祉協議会施設整備費補助金について、質疑はありませんか。

押田委員 富山市総合社会福祉センターは、社会福祉協議会や保護司、民生委員などの様々な社会福祉活動の拠点となっていると認識しております。
何度も行ったことがあるのですけれども、古いなど感じています。建設から何年ぐらいたっているのでしょうか。

福祉政策課長 昭和 5 7 年 6 月に建設されましたので、築 4 3 年ということになります。

押田委員 歩行者用通路の防滑シートに亀裂があって、下地タイルが隆起しているということですが、この防滑シートは建設当初から設置していたのか、それともどこかのタイミングで手を加えて設置したものなのか、そのあたりを教えてください。

福祉政策課長 施設の建設当時、歩行者用通路はタイル張りになっておりました。雨の日など、ぬれたときに滑りやすいのではないかなというようなこともあり、利用される方のことを考え、平成 2 0 年に防滑シートを設置しておられます。防滑シートの設置からは 1 7 年が経過していたということになります。

押田委員 昨年もいろいろと修繕していたような気がするのですが、直近 5 年間の修繕の状況を教えてください。

福祉政策課長 現在、空調設備の更新を 3 か年かけて行っておりまして、今年度は 3 年計画の最終年で、3 階の空調設

備の更新を行っています。

令和6年度は1階の空調設備の更新を行い、費用は8,200万円ほどでした。

令和5年度は2階の空調設備の更新を行い、費用は9,900万円ほどでした。

令和4年度は、大規模な修繕を実施しておりません。

令和3年度は、3階のトイレの洋式化を行っておりまして、費用は58万円ほどでした。

令和2年度は、1階と2階のトイレの洋式化に加えて、多目的トイレのドアの工事を実施しておりまして、費用は220万円ほどでした。

押田委員 この施設は富山市社会福祉協議会の所有であると認識しておりますが、施設の修繕に対する補助金の補助割合はどれぐらいなのでしょう。

福祉政策課長 修繕に係る費用の市の補助割合ということであれば、100%となっております。

押田委員 市の持ち出しが100%ということですが、今後、どのような修繕が予定されているのですか。

福祉政策課長 富山市社会福祉協議会において、富山市総合社会福祉センター長寿寿命化計画を策定しておりまして、それに基づいて計画的に修繕が行われているところです。
来年度、給排水設備の更新が予定されておりまして、今年度は実施設計を行っています。最終的に幾らになるのかは実施設計をしてからになりますけれども、計画上は9,000万円を見込んでおります。
令和9年度以降につきましては、大きな修繕は予定しておりません。

押田委員 築43年にもなれば、あちらこちらが傷んでいるということは分かりますし、修繕費用がかさんでくるといことも分かります。
この施設の長寿寿命化に費用を投入してきたと思うのですが、あと何年ほど使うつもりなのでしょう。

費用対効果を見てからの判断になると思いますが、例えば、将来を見越した規模に合わせて新築または改築することも投資だと思うのです。市としては今後どのように対応していかれるのかお聞かせください。

福祉政策課長 現在の建物を今後何年使用するのは、具体的に決まっておりません。六、七年ぐらい前から実施してきた大規模な修繕は大体終わったので、今後15年から20年は施設を使用できるのではないかと考えております。

社会福祉法人という性質上、収益事業を独自で行っている団体ではありませんので、今後も市から必要な支援をしていかなければならないと考えております。富山市社会福祉協議会ともしっかりと話をしながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

岡部委員 (3) 事業内容の最後に、全面モルタル施工による修繕を行うものと記載がありますが、モルタル施工を選んだ理由は何かあるのですか。

福祉政策課長 富山市社会福祉協議会で、どのような方法で修繕を行うのか検討されました。防滑シート張り替えとモルタル施工の2つを比較したところ、費用に大きな差はなかったのですが、防滑シート張り替えの場合、20年ほどで今回のように剥がれることがありますので、モルタル施工のほうが良いと判断されました。

岡部委員 何でこのようなことを聞いたのかといいますと、工事の仕方にもよりますが、モルタル施工は、ぺたっとした仕上げで、防滑シートを後から敷かなければならないことになるのではないかと心配しているからです。やはり安全性を重視するようにきっちと検討していただいて、滑らないようにしていただかないといけませんし、むしろモルタルのほうが滑るのではないかともあります。

それと、モルタルは水と砂とセメントだけですから、比較的ひび割れしやすい素材で、コンクリートに比

べて弱いので、定期的なメンテナンスが必要だと聞いています。

そのようなところも含めて、後になって防滑シートを敷かなければならないということにならないように、富山市社会福祉協議会内だけではなく、福祉保健部でもしっかりと検討して対応してもらいたいという思いです。

福祉政策課長 説明が少し漏れておりましたが、モルタル施工に当たっては、はけ引き仕上げを予定しております。モルタル施工のほうがりやすいのではないかと御指摘ではあるのですが、はけ引き仕上げによって滑り止めの効果が得られると考えております。安全性や耐久性も踏まえた修繕となるように、しっかりと検討して実施してまいりたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料３ページの地域密着型サービス基盤整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページのケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案第１１２号など、その他質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１１０号中福祉保健部所管分、議案第１１２号、以上２件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 10 時 19 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 58 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 110 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、こども家庭部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、  
（保育・児童 議案説明資料により説明）  
健全育成担当）

こども支援課長 〔議案第 110 号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 まず、議案説明資料 2 ページ（3）事業内容にある空調機更新についてお伺いするのですが、これまでは壊れてから直すということが多かったと思います。  
（2）事業目的には、法定耐用年数を大幅に超過し、故障する危険性が高い空調機を更新すると書いてありますが、法定耐用年数をどの程度超過したものを

対象としたのかお聞かせください。

こども支援課長 まず、財務省が定めております法定耐用年数では13年となっております。法定耐用年数を大幅に超過しているということで、一番古いものは17年超過して30年使用しております。  
今回の補正予算につきましては、法定耐用年数を7年以上経過しているもの、つまり設置から20年以上経過したものを中心に計上させていただいております。

久保委員 保育所には子どもたちがいますから、できるだけ壊れる前に修繕をしていくことは大事だと思います。今の御説明ですと、法定耐用年数は13年で、それを7年以上経過しているもの、つまり設置から20年経過しているものを更新していくということですが、次年度以降も順次更新をしていくという方針なのか、今年度のみの対応なのかをお伺いします。

こども支援課長 今回17台分を予算計上しておりますが、これまではなかなか計画的に更新や修繕が行われてこなかったという背景もありますので、今回の補正予算を機に、近々20年を超えそうなものについて、5年ほどの期間をかけて、順次、更新していきたいと考えております。

久保委員 やはり子どもたちは大人と比べて、暑さにも寒さにも弱い部分がありますので、空調設備については故障する前に定期的な点検を行いながら、必要な場合は前倒しして更新していただきたいと思います。  
そのための予算確保や計画策定は重要になってくると思いますので、この点についてはしっかりと部局で取り組んでいただきたいと要望いたします。

〔報道機関からテレビカメラ撮影の申出〕

分科会長 ただいま、報道機関よりテレビカメラの撮影の申出

がありましたので、許可してもよろしいですか。

谷口委員 通常、撮影の許可はどのタイミングで申し出ることになっているのですか。

事務局 通常は、会議が始まる前に申し込みいただき、会議の冒頭で許可しています。

谷口委員 本来は、そのルールを徹底してもらわないと駄目だと思います。

久保委員 ルールを守っていただかなければならないということはよく分かるのですが、事前に申出がないと駄目だという決まりはありますか。  
傍聴については午後から許可していることもありますが、テレビカメラの撮影については絶対に会議が始まる前に申し出なければならないのですか。

事務局 委員長、分科会長が許可を出せば、会議途中からでも大丈夫です。

分科会長 今回は許可させていただきたいと思いますが、報道機関の皆様におかれましては、テレビカメラ撮影のルールはしっかりと守っていただくようお願いいたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第110号中子ども家庭部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 11 時 07 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 14 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第 110 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分、第 3 条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民課長 〔議案第 110 号中
中長期在留者住居地届出等事務に係る「住居地等記録端末」の整備について、
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第 110 号中
令和 7 年度債務負担行為の追加について（富山市総合体育館 R コンセプション事業費）、
富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
初めに、議案説明資料 2 ページの中長期在留者住居地届出等事務に係る「住居地等記録端末」の整備について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの富山市総合体育館Ｒコンセッション事業に係る債務負担行為の追加について、質疑はありませんか。

谷口委員 今回の債務負担行為の追加について、契約するときに要求水準書などを作っていると思うのですが、その段階では劣化していることに気づかなかったということですか。

スポーツ健康課長 バトン設備につきましては、法定耐用年数が３０年でございまして、令和１１年度に更新予定でした。契約時点においては、もともと部品交換だけを想定しており、設備更新せずに使えるものと認識していたということでございます。

谷口委員 事業者が事前調査を詳細に行ったところ駄目だったという認識なのだと思うのだけれども、今後も長年使っていく施設なので、このような大きい事業を実施するときは、そこまで踏み込んでしっかりと計画していかなければならないと思います。
ただでさえ、改修費用が大きいのではないかなどの様々な批判がありますので、しっかりと取り組んでいただきたいのです。
今後、今回のバトン設備以外の不具合が出てくる可能性はあるのですか。

スポーツ健康課長 富山市総合体育館Ｒコンセッション事業に係る債務負担行為は全体で約８０億円を設定させていただいておりますけれども、契約の中で、今、実施しております期初改修業務のほかに、リニューアルオープン後に期中改修業務を設定しております。
その業務の中で、契約期間の途中で行っていただく改修業務やその他の修繕にかかる費用を一定程度見ており、その範囲内で対応していくことを想定しております。

谷口委員 事業全体で大きな金額がかかっているのですけれども、よりよくするために必要なお金だと思っているので、しっかりと進めることには決して反対ではありません。しっかりと進めていってください。

久保委員 確認したいことがあります。
富山市総合体育館Rコンセッション事業の改修業務に係る債務負担行為の追加ということですので、まず、この債務負担行為の総額と期間を教えてください。

スポーツ健康課長 債務負担行為を設定したのは令和5年12月でございまして、金額につきましては80億9,343万6,000円、期間は15年です。

久保委員 期間が15年ですので、バトン設備を法定耐用年数で更新することを考えると、その期間内に更新時期が到来する可能性があることから、もともとの債務負担行為の中に含まれていてもおかしくないと認識するのですが、現場の調査で新たに発生したために債務負担行為を追加されると説明があり、そのように受け止めております。

この債務負担行為というのは、将来にわたって市の予算を縛る大変重い議案であって、私たち議員もその全体像を常に確認しながら、議案の調査、審査に当たっていかなければいけないと常々思っております。

これは要望なのですが、債務負担行為の追加については、補足として、債務負担行為の総額や期間、概要など、必要に応じて議案説明資料に加えていただきたいと思います。

議員は当然勉強してこななければならないのですが、最初の債務負担行為の設定を決定したのは前の任期の議員であって、新人議員の中には初めて見る方もいらっしゃると思いますので、議案説明資料に記載があると、より丁寧で分かりやすいと思います。

債務負担行為を追加する場合は、資料づくりの段階から配慮していただきたいと思います。部長、い

かがでしょうか。

市民生活部長 おっしゃるとおりで、相当大規模な事業でありますことから、その都度、このような形で皆様に御審議いただくことがあるかと思います。
御指摘の点については、真摯に受け止めまして、次回以降、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

押田委員 関連して伺います。
契約前の調査は紙ベースでしか行っていなかったのですか。

スポーツ健康課長 目視、前指定管理者からのヒアリング、点検報告書などから確認しました。

押田委員 分かりました。
実際にバトン設備を上げ下げして、不具合が分かったということだと思うのですが、事前調査は全て終了したのですか。

スポーツ健康課長 今回の事前調査は債務負担行為で設定した予算の中で実施しているものです。契約書に事業者が事前調査を実施することと書いておりまして、その中で、事業者が専門業者を呼んで、実際に設備を稼働したり、目視で確認したりしました。
例えば配管につきましては、超音波検査も実施しておりまして、悪いところがないか全てを確認したところです。

押田委員 最後に、今回の不具合により富山市総合体育館Rコンセッション事業にどのような影響があるのか教えてください。もし影響がなければいいのですが、今の時点で分かっている影響に関して教えてください。

スポーツ健康課長 今回のバトン設備の更新につきましても、実施設計に反映させております。

工事については、それを踏まえて着手しておりますので、スケジュールも問題なく進んでいくと認識しております。

分科会長 この案件で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、次に、議案説明資料４ページの富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１１０号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。
これで、９月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和７年９月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和 7 年 9 月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 松 尾 茂

署名委員 木 地 智 美

署名委員 久 保 大 憲